

(別紙2)

都道府県 J-VER プログラム認証の申請方法について

申請にあたっては、関係資料を熟読の上、審査を実施するために必要となる資料を提出して下さい。提出書類は、紙媒体資料及び電子データ資料の2種類です。

必要な申請書類が揃い、不備等がないことが確認され次第、申請を受理し審査を開始します。

【提出方法】

<紙媒体資料の提出>

資料の内容が確定した際（申請時および審査終了時）は、押印された申請書類を、気候変動対策認証センターあてに郵送願います。（申請時および審査終了に伴う資料確定時を除いては、押印された書類の郵送は必要ありません。）

<電子データ資料の提出>

申請書及び添付書類については、以下のいずれかの方法で、電子データを御提出下さい。

①電子メールによる提出

電子メールアドレス（jver@4cj.org）あてに、題名として「都道府県 J-VER プログラム認証に係る申請」と明記し、氏名、所属、役職、住所、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を記入の上で提出して下さい。

②電子媒体（CD-ROM等）郵送による提出

封筒に「都道府県 J-VER プログラム認証に係る申請」と明記し、氏名、所属、役職、住所、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を添えて、下記の住所に提出して下さい。

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-8 芝公園アネックス 7階
社団法人海外環境協力センター内 気候変動対策認証センター

<注意事項>

- ①ファイル名に必ず資料番号、ファイルの内容がわかるタイトルの順に記入のうえ、PDF変換したものと合わせて提出してください。
- ②審査用資料については、1ファイルにつき5MB未満に整理・分割の上、提出願います。また、JPEG等の画像データについては、画像圧縮ソフト等を用いて、資料として適する画質レベル内でデータを圧縮・縮小して提出願います。下段の※欄をよくお読みください。

※データ作成・送信にあたっての注意点

電子データ資料を電子メールで送付する場合はサーバーへの負荷を高めるためご遠慮いただき、ファイルが複数ある場合は、1～3個程度のファイルに圧縮したうえで、Web上のストレージサービス（宅ファイル便、データ便等）をご利用ください。メール添付による大容量メール送信に伴うサーバダウンが発生した場合は、その責を問うことがあります。

※電子データ資料作成時の注意※

電子データ資料については1ファイルにつき、5メガを上限とします。提出資料に添付する画像データは必ず圧縮して下さい（圧縮していない資料は受理できない事があります）。

ファイルを分割する場合は、資料 2-1、資料 2-2 などの要領で資料の順番がわかるように分割して下さい。

画像データの圧縮方法は、以下の点をお試しく下さい。なお、極端に画質を落として圧縮した場合、元の画像が識別できなくなる事がありますので、ご注意下さい。

（画像をスキャンニングされる場合）

- ・スキャナーの設定により出力画像の解像度を 400dpi 以下の設定にする。
- ・スキャナーの設定により出力画像を「jpeg」に設定する。